

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	もろつかすん 諸塚村	地区名	もろつかすい 諸塚地区	面積	1 ha
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度				

目標

対象地域住民と村民、行政、そして外部からの観光などの交流客が協力し、お互いの立場を超えて助けあうことで、縁を紡ぐ互縁社会が真の価値を生む「協創の森・諸塚」のシンボルとしての交流空間、商業空間を創出することが目標である。そこは、地域を支えるひとつくりを重視し、地域に誇りを持った人が評価される場であり、ひとり一人が主役になり、生き甲斐のあるまちづくりの場ともなる。商店街はもちろんであるが、林業をはじめとした村の産業とも連携し、経済オンリーの世界を超えた、人が主役の、古くて新しい価値の創造を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本村は明治22年の町村制施行により、家代村、七ツ山村が合併し諸塚村となり、村(そん)是(せ)制定により林業立村を掲げた諸塚村の出発となった。
- ・昭和13年には当時の九州送電(現九州電力)により塚原ダムおよび塚原発電所が竣工し、ダム建設の補償金として親会社の住友財閥の寄付による「百万円道路」(現国道327号)が建設され、現在の諸塚村の道路網を形成する骨格となっている。
- ・諸塚村の市街地は耳川と柳原川の合流部に位置する当該地区にあり、狭小な平坦部に商店街が立地し、出水時には度々水害を受けてきた。
- ・昭和50年度より実施された国道327号の拡幅工事の際に、貴重な商業地が消滅する恐れもあったため、国、県と検討を重ねた結果、道路幅と別に川岸から擁壁を築き上げて作った7mの道路残地に、奥行き約6mの範囲で商店街の再構築を行なった。
- ・商工会では商店街再構築を新しい街づくりの契機として捉え、諸塚商工業協同組合を設立し、昭和54年4月から高度化資金を含めた商店街近代化事業に取り組み現在の商店街を形成している。
- ・対象地区は諸塚村中心部に位置し、生活や観光の拠点となる諸塚の玄関口であるといえるが、当該地区には小規模な物産館はあるものの、生活や観光の拠点となるような施設は見当たらず、情報発信が十分にされていない。
- ・諸塚村の土地利用は主要産業である林業を背景に山林原野が94.9%と大部分を占めるが、田畑は併せて0.7%と少ない。また、宅地は全体の0.2%と非常に少なく、急峻な地形条件で可住地が少ない。
- ・人口は昭和35年をピークに減少が続き、平成19年現在では2,000人を割り込んでいる。高齢者率は40%に迫っており、高齢化が深刻な状況である。また、年齢階級別人口では最も少ないのは男女ともに15～19歳となっており、義務教育終了後に進学や就職のために村外へ転出していると考えられ、その後の回復は鈍い。
- ・諸塚村の自治公民館活動は、全国でも類を見ない「諸塚方式」といわれる独自のスタイルをとっており、村民同士の相互扶助だけでなく、地域づくりも含めた社会的な課題まで包括する充実した取り組みが積極的に実施されている。
- ・諸塚村の年間商品販売額は平成6年の16億5,178万円をピークに減少し、平成16年では9億5,578万円とピーク時の約6割まで減少し、事業所数、従業者数ともに減少の一途をたどり、対象地区に位置する商店街は老朽化し、空き店舗や廃業した商店も目立つようになっている。
- ・当該地区は平成17年台風14号により甚大な被害を受けた地域であり、土地利用一体型水防災事業(補助事業)により、宅地面の高上げが計画され、平成23年10月時点で家屋移転も始まり、高上げ工事中である。これを機に商工会を中心とする住民は「まちづくり委員会」を立ち上げ、従来型の高上げのみに終わるのではなく、村の中心部としてふさわしい活気のあるまちづくりと併せた一体的な整備をしていこうとする機運が高まっている。

課題

- ・商店街は空き店舗が多く雑然としており、また、沿道の植栽も少なく、川と距離が遠いなど、周辺の自然や景色等が活かされておらず、交流客や地元住民を集客するスポットやスペースが少なく情緒・うるおい等(雰囲気)の良さが感じられないスペースとなっているため、まちなみや森林、河川等の景観が良好なものにし、地域住民や交流客にとっての癒しの空間が必要である。
- ・「諸塚村の玄関口」に位置する当該地区を大半が経由し、国道327号の休憩ポイントとしても最良の場所であると考えられるが、駐車場が不足し、かつ集える場所が不明確であり、周辺のスポットに導かせるような案内や場所が足りず、動線も明確でないため、商店街の散策を考慮した動線やサイン計画などによる回遊空間・集えるスペースの充実と玄関口を感じさせる景観配慮も必要である。
- ・国道沿い片側には歩道が設けられているものの、接続する県道、村道には歩道はなく観光客を含め、高齢者や子供が安心、安全に通行できる空間が十分ではなく、回遊しにくい状況にあるため、歩行空間の確保やバリアフリー化が必要である。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、商店街には空き店舗や廃業して一般住居、空地となっている建物が多く、商店街としての一体性、連続性が不十分である。
- ・当該地区は耳川、柳原川に面するが、川を望むことができる場所が少なく、建物も川に背を向けているなど親水空間が十分ではない。

将来ビジョン(中長期)

- ・縁を紡ぐ互縁社会が真の価値を生む「協創の森・諸塚」をむらづくりの基本コンセプトに、村民と行政が協力し、みんなで豊かな森を守り育てながら、その恵みをみんなが享受できる取り組みを進める。自治公民館を主体に、集落活動の支援を進め、地域を支えるひとつくりを重視し、地域に誇りを持った村民を評価し、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進める。生涯現役の社会を基本とし、相互扶助の精神に基づき、利害関係よりもみんなが最も大切であることに最優先で取り組む、自助、共助、公助のバランスの取れたむらづくりを進める。林業を中心とした四大基幹産業を地域経営の柱にしなが、派生的に特産品開発やツアー受け入れなどの交流産業を推進し、新しい形の「複合経営」への転換を図り、森づくりを持続可能な取り組みとすることを挙げている。
- ・過疎地域自立促進計画(計画期間:平成17年～平成21年)では「産業の振興・高齢者福祉の増進・快適性(アメニティ)の向上、交流の促進」を重点プロジェクトとして位置づけている。
- ・本計画は上記上位計画に整合したものである。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	目標年度	
				基準年度	目標値	目標年度	
交流人口の増加	人/年	事業前後の観光客数の比較	村玄関口となる中心部の交流空間を整備することで交流人口が増加	58,200	75,000	平成21年	平成28年
宿泊人口の増加	人/年	事業前後の観光客数の比較	滞在人口を増加させ、交流密度を上げることで人のつながりを高める	6,900	10,000	平成21年	平成28年
物産販売施設利用者数の増加	人/年	物産販売施設の利用者数の比較	物産販売施設を整備・充実させることで交流人口を増加させる	14,400	20,000	平成21年	平成28年
イベントの開催	回/年	地区内でのイベントの開催数の比較	地区の交流空間(広場)を整備することで交流行事が増加	0	6	平成21年	平成28年
協議会開催回数の増加	回/年	まちづくり協議会開催回数の比較	定期的な協議会開催により、継続的なまちづくりを活性化させる	2	6	平成20年	平成28年
商店街の売上額	円/年	事業前後の商店街売上高の比較	買い物しやすい商店街整備により村民を含む買い物客の増加	290,000,000	320,000,000	平成22年	平成28年

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>(交流空間の確保:地域の住民のふれあいの場づくりと村外の人が気軽に立ち寄り、買い物や休憩ができる場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の集約化により、地域内外の利用者が使いやすいコンパクトな商業空間を整備する。('森の驛'をイメージしたものを旨指す) ・商店街中心部に公開空地スペースを設け、地域住民のイベントの開催や利用者が憩うことのできる空間を公園整備する。 ・不足している駐車場を確保する。 ・物産販売だけでなく、村内の観光や林業・農業体験等の観光発信拠点としての施設を整備する。 ・川沿いにポケットパークを整備し、川を眺めたり、休憩できる場所を創出する。 ・当地区のシンボルとして「くぬぎ地蔵」を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設(基幹事業) ・耳川(諸塚村)土地利用一体型水防災事業(関連事業)
<p>(回遊性の向上:歩行者に優しい空間整備と良好な景観の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の要である国道327号は諸塚村商店街内においては歩行者に配慮した歩道整備や舗装、街路灯に工夫を行うことで、安全な歩行空間を確保する。 ・国道327号につながる県道と神社周辺の遊歩道の整備により、回遊性の向上を図る。 ・車止めの設置など、道路構造により自動車の速度を抑制し、歩行者に優しい空間を整備する。 ・川沿いに低木を植栽し、緑豊かな景観を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(基幹事業) ・耳川(諸塚村)土地利用一体型水防災事業(関連事業)
<p>(持続的な地域活性化):継続的なイベント等の開催と地域活動の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的なまちづくりのために、既に組織されているまちづくり委員会を継続開催する。その中で、新たなソフトメニュー(案内人等の発掘)の開発も行う。 ・整備する商店街中心部の公園空間を利用した定期的なイベントの開催を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設(基幹事業) ・まちづくり委員会事業(関連事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界初の村ぐるみのFSC森林認証による地域づくりに連動させていくために、環境に優しい資材や工法を採用するほか、FSC認証材である諸塚村産材を積極的に活用する。 ・地域の森の恵と相互扶助による「協創の森」のシンボルである「櫟(苦抜木)地蔵」を活用したマスコットのサインや安らぎ空間を導入するなど、地域の一体感を演出する。 ・統一されたまちなみを維持、形成していくために、当該地域での建替えでは条例化、建築協定などにより規制誘導を実施していく。 	

都市再生整備計画の区域

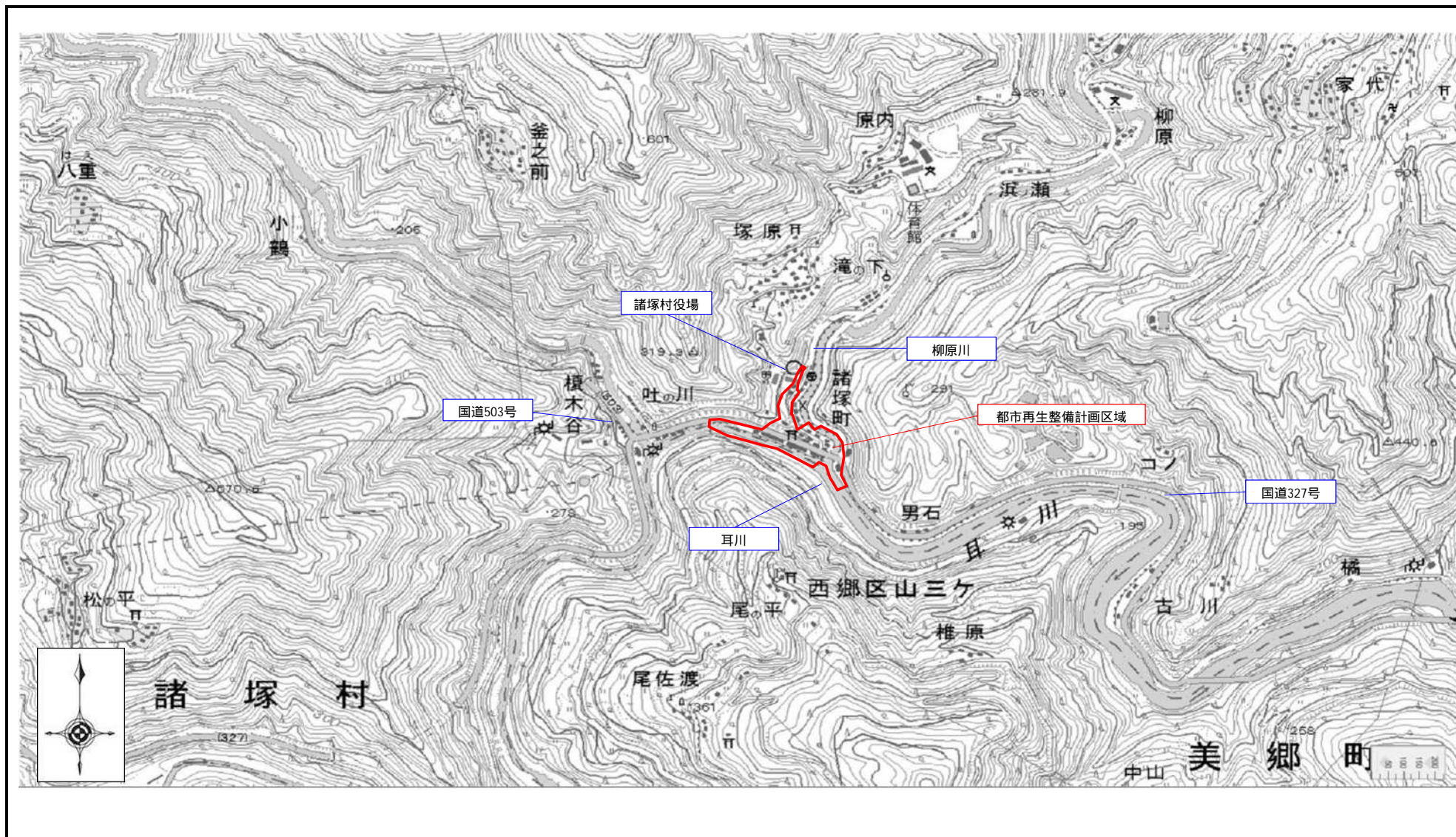
諸塚地区(宮崎県東臼杵郡諸塚村)

面積

1 ha

区域

諸塚地区



諸塚地区(宮崎県諸塚村) 整備方針概要図

目標	「全村森林公園・諸塚」の玄関口にふさわしい交流空間・商業空間を形成し、地域住民や来訪者への癒し、もてなしのできる場所を創造するとともに、地域の元気を取り戻す活気のある商店街の再生を図る。	代表的な指標	交流人口の増加 (人)	58,200 (H21年度)	75,000 (H28年度)
			物産販売施設の利用者数の増加 (人)	14,400 (H21年度)	20,000 (H28年度)
			対象地区内の商店の売上げ (円)	298,000,000 (H22年度)	320,000,000 (H28年度)

